

令和元年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市臨海スポーツセンター				
施設担当課名	体育振興課				
指定管理者名	フクシ・ハリマ共同事業体				
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間のうち1年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市長浦1番地57
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。
指定管理業務内容	(1)施設の貸出に関する受付業務 (2)施設の貸出管理に関する業務 (3)施設の維持管理に関する業務 (4)日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 (5)備品貸出及び管理に関する業務 (6)施設利用者数等の統計業務 (7)施設管理一般に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数(日)	345	325	94.2%	345	94.2%
施設利用者数(人)	176,000	144,167	81.9%	175,216	82.3%
貸室(設備)稼働率(%)	60.0%	50.0%	83.3%	60.0%	83.3%
事業開催数	900	791	87.9%	921	85.9%

3 施設の経営状況

(単位:千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	140,178	135,186	96.4%	127,885	105.7%
利用者当たり管理コスト	0.79	0.94	118.9%	0.76	123.5%
利用者当たり自治体負担コスト	0.80	0.94	117.7%	0.73	128.5%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	A
* 指定管理者の自己評価	年々、トレーニングルームとプールの個人利用者が減少している。今後は客層をさらに分析し、ニーズに合った事業展開を行う。		
* 施設担当課の評価	台風やコロナ対策など、例年にない状況での運営だったが、老朽化した施設・設備をできる限りの保守点検で適切に維持管理を履行していた。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運營業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	A
* 指定管理者の自己評価	今年度、自主事業の還元金を納めることが出来なかった。非常変災による収入の返金及び開催予定事業の未実施の影響によるものである。		
* 施設担当課の評価	台風やコロナ対策など、例年にない状況下で、市側の決定で閉鎖した期間もあったが、利用者のニーズに良く答え、迅速な報告・相談でサービスの質を低下させることはなかった。		

様式5【指定管理者及び市作成】

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	定められた日常及び点検業務については、問題なく実施することが出来た。 修繕必要箇所は毎年多数発生しているが、今後も優先順位を明確に定めて修繕を行う。		
	施設担当課	台風やコロナ対策など、例年にない施設の運営を求められたが、市側の要求に対して、迅速かつ丁寧に対応し、業務は高いレベルで履行していた。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	自主事業の還元金は納める事が出来なかったが、昨年度の赤字事業を改善することに成功した。 またプールについては、合宿誘致を行い、民間スポーツクラブの使用定着を図ることが出来た。 来年度は、大学の授業で使用することも計画中である。		
	施設担当課	利用者の減少について、当事者意識をもって対策し、魅力ある自主事業の展開などにより、利用者が増えるような取り組みを望む。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている